

医療確保・健康長寿社会づくりの推進

地域における医師等の医療人材確保や救急医療対策の充実などが求められていることから、保健医療計画・地域医療構想に基づき、国の医療介護推進基金等も活用しながら、県内勤務医師の量的確保・偏在対策に取り組むほか、看護職員確保対策、医療提供体制の整備・拡充、救急医療の確保・充実、在宅医療・地域医療連携などを推進する。

また、県民一人ひとりが生涯にわたって、生き生きと安心して、質の高い生活を送ることができるよう、「健康づくり推進条例」等に基づき、「生活習慣病予防等の健康づくり」「歯及び口腔の健康づくり」「こころの健康づくり」等を重点的に推進するとともに、それを支援する社会環境の整備、充実を図ることにより、健康寿命の延伸を目指す。

さらには、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年及び高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送られるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む。

目 次

【医療提供体制等の充実】	2
Ⅰ 医療人材確保対策	2
Ⅱ 医療提供体制の整備	6
Ⅲ 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進	10
【健康づくりの推進】	12
Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた社会環境の整備	12
Ⅱ 生活習慣病予防等の健康づくり	15
Ⅲ 歯及び口腔の健康づくり	19
Ⅳ こころの健康づくり	20
Ⅴ 健康危機事案への対応	21
Ⅵ 認知症施策の総合推進	22
【高齢者の安心確保】	26
Ⅰ 介護サービスの基盤強化	26
Ⅱ 市町の地域支援事業の支援	27
Ⅲ 高齢者の雇用支援・活動支援・交流促進	27
Ⅳ 介護人材確保対策の充実	27

【医療提供体制等の充実】

I 医療人材確保対策

へき地等勤務医師の養成・派遣、医師のキャリア形成支援、医療人材の資質向上、地域医療機関支援などによる総合的な医師確保対策の推進により、地域医療に従事する医師の養成、確保、偏在の解消に取り組む。

また、看護職員の離職防止・再就業支援対策、看護職員確保のための進学説明会等の開催、資質向上につながる技能向上支援など、看護職員確保対策に取り組むほか、医療機関における勤務環境の改善にかかる自主的な取組を支援する。

1 医師確保対策（医務課）

医務課に設置している「地域医療支援センター」において、「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」の教育・研修機能も活用しながら、県養成医・県採用医の養成・派遣やへき地医療機関支援などに取り組み、県内に定着する医師の増加、医師不足の緩和を図る。

(1) へき地等勤務医師の養成・派遣

【516,408千円】

① 修学資金の貸与及び派遣

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣

大学名	負担方法	R3新規貸与枠	在学生数 (R3.1現在)	予算額
自治医大	大学運営費として負担	2名	15名	131,200千円
兵庫医大	修学資金の貸与	5名	28名	224,000千円
神戸大		10名	62名	161,208千円
鳥取大		2名	12名	
岡山大		2名	11名	
計		21名	128名	516,408千円

【派遣等状況 (R3.1 現在)】

区分	義務年限 (卒後9年)				合計
	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣	
人数	42名	42名	11名	11名	106名

【県養成医師のへき地での定着状況 (令和2年5月現在)】

区分	定着率	備考
県内定着率	67.5%	83名 (県内勤務者 (開業含む) /123名 (義務年限終了者)
へき地定着率	39.8%	49名 (へき地勤務者 (開業含む) /123名 (義務年限終了者)

② 地域医療研修の実施

【20,344千円】

県養成医学生の地域医療を支える意識の醸成等を図り、大学卒業後に即戦力となれるよう、合同研修会の開催、体験型・実践型研修を実施

- 実施内容：入学前セミナー、夏季・冬季セミナー、地域医療体験研修、住民活動体験研修 等



【夏季セミナー・実習の様子】

(2) 医師のキャリア形成支援

① 地域医療支援医師県採用制度

【4,750千円】

へき地における勤務医師を確保するため、へき地での勤務を志す医師を県職員として採用し、専門性の向上にも配慮しながら地域医療機関に派遣

- 対象：臨床研修修了者、後期研修修了者、へき地勤務希望者
- 募集：12名

② 特定専門医研修資金貸与事業

【12,000千円】

産科・小児科等の深刻な医師不足の解消を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣

- 対象者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医
- 貸与期間：最長3年間
- 貸与金額：7,200千円（@200千円/月×12月×3年）

(3) 医療人材の資質向上

【123,100千円】

地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、地域医療活性化センターの教育・研修機能も活用しながら、各種研修を実施

区分	事業	内容
医師	臨床技能研修	神戸大学医学部附属地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用した模擬臨床研修
	女性医師等再就業支援事業	離・退職した女性医師等に対する相談窓口の設置や大学病院等での復職支援プログラムの実施
	ドクターバンク登録者へき地研修	県医師会ドクターバンク登録医師に対するへき地医療機関での研修
	小児救急医療研修	初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師に対する研修
メディカルスタッフ	臨床技能研修	神戸大学医学部附属地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用した模擬臨床研修

(4) へき地・地域医療機関への支援

① 大学医学部への特別講座の設置 【180,000 千円】

大学との連携により特別講座を開設し、当該講座の教員が医師不足地域に活動拠点を置いて地域医療のあり方等を研究するとともに診療等に従事

連携大学	講座名	活動・研究拠点	設置期間
神戸大学医学部	地域医療支援学部門講座	公立豊岡病院 県立丹波医療センター	令和2年4月 ～令和7年3月
	低侵襲外科学講座	公立八鹿病院	令和3年4月 ～令和4年3月
兵庫医科大学	地域救急医療学講座 機能再生医療学講座	兵庫医科大学 ささやま医療センター	平成31年4月 ～令和8年3月
大阪医科大学	地域総合医療科学講座	公立神崎総合病院 公立宍粟総合病院 赤穂市民病院	平成31年4月 ～令和4年3月

② 医師派遣等推進事業 【20,250 千円】

医師の地域偏在、診療科偏在の解消に資するため、県医療審議会の調整により、医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を補助

③ 臨床研修病院合同説明会の開催 【600 千円】

臨床研修医の県内医療機関への定着を図るため、県内臨床研修病院による合同説明会を開催

④ (新) オンラインを活用したへき地等への医療支援 【500 千円】

現下のコロナ禍においてオンライン医療の必要性が高まってきていることも踏まえ、県内のどの地域においても質の高い医療を受けられるよう、遠隔画像診断等の DtoD 遠隔医療を推進するため、導入に向けた検討会を設置

- 検討内容
 - ・地域医療における DtoD 遠隔医療の役割
 - ・遠隔医療システム等の活用方策 等
- 構 成 員 有識者、医療機関、大学、医療関係団体等

2 看護職員確保対策（医務課）

(1) 看護職員の養成力強化

看護師等養成所運営費補助事業 【233,838 千円】

看護師等の養成力の強化や教育環境の充実による資質向上を図るため、運営に要する経費の一部を助成

(2) 看護職員の資質向上 【10,560 千円】

県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、看護職員の職責や専門分野ごとの研修を実施

(3) 看護職員の離職防止・再就業支援

① 看護職員離職防止・確保対策事業 【25,436 千円】

看護職員の離職防止を図るため、圏域別対策や実践力向上のための体系的な各種研修、相談事業等を実施

② 再就業支援に関する事業(ナースセンター事業) 【30,890 千円】

離職時の届出制度の周知や、求人・求職者への情報提供、相談により、地域での効果的な再就業を支援するとともに、定年退職予定者(プラチナナース)のセカンドキャリア支援を新たに実施

○実施箇所数：本所 1 箇所(神戸)

支所・サテライト 4 箇所(姫路、宝塚、北播磨、但馬)

③ 新人看護職員卒後臨床研修事業 【43,197 千円】

看護基礎教育における教育内容と臨床現場で求められる能力とのギャップにより離職する新人を減らすため、卒後臨床研修等を実施

○主な実施予定：

新人看護職員卒後臨床研修：78 施設、施設合同研修：定員 100 名(6 回)

新人助産師研修：定員 40 名(6 回)

④ 病院内保育所運営費補助 【332,132 千円】

子どもをもつ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

○実施予定施設数：100 施設

⑤ 看護職員地域合同就職説明会等の開催 【24,993 千円】

地元で継続して働くことのできる看護職員確保を図るため、地域内の医療機関・福祉施設等が合同で開催する就職説明会の経費の一部を助成するほか、潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する復職支援研修の経費の一部を助成

○実施予定：説明会 5 箇所×1 回、復職支援研修 30 施設

3 (新)兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業の実施 (健康増進課)

【10,581 千円】

保健師の量の確保については保健師バンクで対応する一方、保健師のキャリアアップ、質の向上を図るために人材育成の拠点となる兵庫県保健師キャリア支援センターを設置する。

○保健師人材育成事業運営協議会の開催 (564 千円)

構 成 員 学識経験者、保健師代表、県看護協会、看護系大学協議会

内 容 センターの運営方針、事業内容(研修体系・内容、研究テーマ採択方法等)の検討

回 数 2 回

○保健師人材育成研修の実施 (1,549 千円)

内 容 初任期研修、中堅期研修、指導員研修、総括保健師研修

○保健師及び地域保健に携わる関係者への調査研究・保健師キャリア支援(8,468 千円)

・保健・医療関係者の活動・連携等に関する現状と課題を明らかにするための調査研究

・地域における実践研究等の相談支援

・困難事例に係る事例検討会の支援

・キャリア支援相談窓口の開設

・休職者を対象とした復帰支援

・キャリアアップ・職場復帰支援を目的とした研修会

Ⅱ 医療提供体制の整備

救急医療や災害医療の充実に向け、ドクターヘリによる救急医療の確保や DMAT の養成、兵庫県広域災害・救急医療情報システムの整備や医療施設の耐震化による災害医療体制の整備のほか、周産期医療体制の充実、小児医療の強化等に取り組む。

1 救急医療体制の整備（医務課）

(1) ドクターヘリによる救急医療の確保

県内4機運航による広域救急医療体制の充実

広域救急医療体制を確保するため、4機のドクターヘリ及び兵庫県消防防災ヘリを運用することにより、県内全域をカバーしている。

区 分	公立豊岡病院 ドクターヘリ	兵庫県 ドクターヘリ	鳥取県 ドクターヘリ	徳島県 ドクターヘリ
運航開始	平成 22 年 4 月	平成 25 年 11 月	平成 30 年 3 月	平成 24 年 10 月
関西広域連合 への移管	平成 23 年 4 月	平成 26 年 4 月		平成 25 年 4 月
運航範囲	但馬地域 丹波北部地域	播磨地域 丹波南部地域	但馬北西部地域	淡路地域
基地病院 (準基地病院)	公立豊岡病院	県立加古川 医療センター 〔製鉄記念〕 〔広畑病院〕	鳥取大学医学部 附属病院	徳島県立中央病院
運航件数 (令和元年度)	1,858 件	646 件	465 件	466 件

(2) 救命救急センター運営費補助事業の実施

【270,870 千円】

三次救急医療体制を担う救命救急センターの運営費を補助

救命救急センター 11 箇所 (R3.1 月現在)

兵庫県災害医療センター、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、県立西宮病院、県立尼崎総合医療センター、県立加古川医療センター、県立姫路循環器病センター、製鉄記念広畑病院、公立豊岡病院、県立淡路医療センター

2 災害医療体制の整備（医務課）

(1) 災害医療体制の構築

災害時における医療の中核となる災害拠点病院の指定、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等を行い、災害時における医療体制を充実

○災害拠点病院 18 病院（R3.1 現在）

神戸大学医学部附属病院、神戸市立中央市民病院、神戸赤十字病院、県災害医療センター、県立尼崎総合医療センター、兵庫医科大学病院、県立西宮病院、宝塚市立病院、県立加古川医療センター、西脇市立西脇病院、県立姫路循環器病センター、姫路赤十字病院、姫路医療センター、赤穂市民病院、公立豊岡病院、公立八鹿病院、県立丹波医療センター、県立淡路医療センター

○兵庫 DMAT 65 チーム 398 名（R3.1 月現在）

(2) 医療施設耐震化の整備推進 【49,560 千円】

災害医療の確保に向け、国交付金を活用し、未耐震の二次救急医療機関の耐震化を実施 【参考：病院の耐震化率】76.6%（R2 年度調査）、補助率 1/2

3 小児医療の充実（医務課）

(1) 子ども医療電話相談窓口の運営 【98,110 千円】

小児救急患者家族の不安や不要不急の受診を解消するため、子ども医療電話相談を実施

① 子ども医療電話相談（#8000）の運営

○実施時間・回線数

区分	実施時間・回線数
平日・土曜	18:00～翌朝 8:00
日・祝・年末年始(12/29~1/3)	8:00～翌朝 8:00
回線数	3 回線

② 地域における相談窓口の運営

県内全圏域に設置している相談窓口についても引き続き実施

(2) 小児科救急対応病院群輪番制の運営 【104,880 千円】

夜間・休日において、小児科医・入院体制等を確保した病院による輪番制を県内全圏域で実施

4 周産期医療の充実（医務課）

(1) 周産期母子医療センター運営費補助事業の実施 【276,301 千円】

周産期母子医療センターの MFICU（母体・胎児集中治療管理室）、NICU（新生児集中治療室）等の運営費を補助

【周産期母子医療センター（R3.1 現在 12 箇所）】

区分	医療機関名
総合周産期母子医療センター	県立こども病院、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院、県立尼崎総合医療センター、姫路赤十字病院
地域周産期母子医療センター	済生会兵庫県病院、県立西宮病院、加古川中央市民病院、明石医療センター、公立豊岡病院、県立淡路医療センター

- (2) 周産期協力病院の運営支援 **【1,000 千円】**
 総合・地域周産期母子医療センターを補完する周産期協力病院の運営費を補助
- (3) 院内助産・助産師外来設置促進への支援 **【6,500 千円】**
 周産期医療体制の維持と産科医師の負担軽減を図るため、院内助産・助産師外来の設置に向けた助産師への技術指導を専任で行う助産師の配置と院内体制構築への支援
- (4) 周産期医療搬送調整拠点設置事業 **【14,812 千円】**
 総合周産期母子医療センターに、搬送コーディネーターを配置し、参加施設（病院、診療所、助産所）からの依頼に応じ、緊急搬送の依頼のあったハイリスク妊産婦等の受入先調整を一元的に実施
- (5) 産科医等育成・確保支援事業 **【47,600 千円】**
 地域でお産を支える産科医等の処遇改善・確保を図るため、分娩手当等の支給を行う医療機関に対する財政支援を実施
- (6) 新生児担当小児科医師確保支援事業 **【2,000 千円】**
 新生児担当医の処遇改善・確保を図るため、新生児を担当する医師に対し手当等の支給を行う医療機関に対する財政支援を実施
 ○対象施設：NICUを保有し、就業規則等に手当支給が明記されている病院
 ○補助基準額：10 千円/新生児 1 人
 ○補助率：1/5

- 5 臓器移植普及体制の充実強化（医務課） **【15,268 千円】**
 臓器提供件数を増加させるため、移植関連機関の連絡調整を行う臓器移植コーディネーターを設置し、移植希望者の支援及び普及啓発を実施
- (1) 設置人数：2 人
 (2) 設置場所：兵庫医科大学、神戸中央市民病院
 (3) 業務内容：各医療機関・県民への普及啓発、臓器あっせん業務、関連機関との連携体制構築等

- 6 がん診療連携体制の推進（疾病対策課） **【91,000 千円】**
 がん診療連携拠点病院を中核とする診療ネットワークの構築を進め、医療体制の充実を図るとともに、医療連携を一層推進

【がん診療連携拠点病院（令和3年1月現在）】

国指定病院（16 病院）	県指定病院（9 病院）
神戸大学医学部附属病院、 神戸市立医療センター中央市民病院、 神戸市立西神戸医療センター、 兵庫医科大学病院、関西労災病院、 近畿中央病院、市立伊丹病院、 県立がんセンター、加古川中央市民病院 市立西脇病院、姫路医療センター、 姫路赤十字病院、赤穂市民病院、 公立豊岡病院、県立丹波医療センター、 県立淡路医療センター	神戸医療センター、神鋼記念病院、 県立尼崎総合医療センター、 西宮市立中央病院、県立西宮病院、 宝塚市立病院、 県立加古川医療センター、 製鉄記念広畑病院、 北播磨総合医療センター

7 県立病院の建替整備等（病院局）

(1) 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備 【27,631,509千円】

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備
新病院開院を約1年半後に控え、広畑病院との連携を一層強化するとともに、統合に向けた準備を実施

- 場 所：姫路市神屋町(キャスティ21 イベントゾーン(高等教育・研究エリア内))
- 延床面積：約69,100㎡
- 病 床 数：736床（救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床）
※ 新型コロナウイルス感染症重症患者への対応を含め、一定の感染症対応ができる病室を整備
- 供用開始：令和4年度上期（予定）
- 事業期間：平成29～令和4年度
- 総事業費：約423億円
- 令和3年度：建設工事
- そ の 他：兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備



【完成予想図】

(2) 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備 【408,997千円】

両病院を統合再編し、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所：西宮市津門大塚町（移転建替）
- 延床面積：約54,300㎡
- 病 床 数：552床（救命救急センター20床、精神病床8床、集中治療病床20床、地域周産期母子医療センター12床、その他の一般病床492床）
- 供用開始：令和7年度（予定）
- 事業期間：令和2～7年度
- 総事業費：約386億円
- 令和3年度：基本・実施設計、埋蔵文化財調査

(3) (新) 県立がんセンターの建替整備 【202,598千円】

施設の老朽化、狭隘化が進んでいるがんセンターについて、最先端の高度ながん医療を提供するため、建替整備を実施

- 場 所：明石市北王子町（現地建替）
- 延床面積：約40,120㎡
- 病 床 数：360床（一般病床337床、緩和ケア病床15床、ICU8床）
- 供用開始：令和7年度（予定）
- 事業期間：令和3～9年度
- 総事業費：約268億円
- 令和3年度：基本・実施設計、埋蔵文化財調査

(4) (新) 兵庫県立病院遠隔画像診断ネットワークの構築 【48,400千円】

県立病院間の遠隔画像診断ネットワークを構築し、休日・夜間帯における救急患者等への的確な医療の提供や、医師の働き方改革等を推進

- 実施病院
西宮病院、加古川医療センター、丹波医療センター、淡路医療センター、ひょうごこころの医療センター、こども病院、がんセンター

Ⅲ 病床の機能分化・連携、在宅医療の推進

地域の特性に応じ、「住民が、住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じた適切に必要な医療を受けられる」地域医療の提供体制の構築を目的とした地域医療構想を推進するため、病床の機能分化・連携や在宅医療の充実に取り組む。

1 病床の機能分化・連携の推進（医務課）

(1) 地域医療構想の推進にかかる体制強化 **【14,531千円】**

地域の医療需給の将来推計や病床機能報告による情報を分析し、地域医療構想調整会議の議論に活用することで、医療機能の分化・連携を推進し、その地域にふさわしい医療体制を確立

- 疾病別医療需給の分析・推計
- 病床機能報告データの定量的分析
- 地域医療構想懇話会の開催（年2回）

(2) 病床機能転換推進・再編統合等支援事業 **【1,500,000千円】**

地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携の推進に向けた医療機関の自主的な取組(医療機関の統合、病床機能の集約・転換・削減等)に対し支援

(3) 病床機能再編支援事業 **【300,000千円】**

地域医療構想の推進を加速化させるため、病床削減した病院等に対しての削減病床数に応じた支援や、統廃合に伴う病床削減を行う場合の支援を実施

2 在宅医療の推進（医務課）

(1) (拡)在宅医療充実強化推進事業 **【83,266千円】**

地域医療構想の達成に向けて、今後ますます在宅医療の重要性が高まることから、地域の在宅医療推進協議会等による在宅医療基盤の充実強化に向けた先導的な取組を推進

(2) 在宅医療地域ネットワーク整備事業 **【27,400千円】**

地域における在宅提供体制の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえ、新たに機能付加された Web 会議システムを活用し、多職種間、医師間の連携により、日常の療養支援から在宅看取りまでを円滑に進める ICT 連携ツールの導入を支援

さらに、在宅医療の需要増加に対応するため医師の負担軽減やアドバンス・ケア・プランニングを踏まえたネットワーク構築などを推進

(3) (拡)在宅歯科医療推進事業 **【30,261千円】**

コロナ禍における在宅患者の現状を調査し、必要な支援等を検討するほか、引き続き、在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実にに向けた全県及び地域の先導的な取組を支援

- 訪問歯科診療を行う歯科医師・歯科衛生士研修
- 口腔機能調査
- 口腔ケアに関する多職種対象研修会
- 女性歯科医師復職に向けての支援研修
- 重篤在宅患者対応歯科支援
- 歯科のない病院との医科歯科連携
- 地域課題対応対策支援

(4) (拡) 在宅看護体制機能強化事業 【72,464 千円】

現下のコロナ禍において、在宅医療における訪問看護等の重要性が高まるなか、訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護提供体制の充実強化を推進

さらに、事業所の規模拡大支援により、24 時間対応が可能な訪問看護ステーションの設置を促進し、在宅看護体制の機能を総合的に強化するとともに、大半を占める小規模訪問看護ステーションに所属する訪問看護師の資質を向上させるため、教育支援を強化

- 事業者の経営相談や訪問看護師の資質向上及び人材確保等の支援を一元的に提供する拠点として、訪問看護総合支援センターを設置し、体制の充実強化を推進
- 訪問看護ステーションの規模拡大、特定行為研修の受講促進、及び訪問看護師の資質向上を引き続き支援
- 身近な地域で実践的な研修を受けられる仕組みを整備するため、機能強化型訪問看護ステーションが小規模訪問看護ステーションに対して実施する同行訪問や集合研修等の教育機能の強化を支援

3 ICTを活用した地域医療情報ネットワーク基盤整備の支援（医務課）

(1) 圏域医療事業 【24,000 千円】

圏域レベルで医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を体系的に推進

① 圏域医療情報ネットワーク整備検討事業

圏域レベルの医療情報ネットワークが無い圏域において、新たにネットワークを構築するための検討会開催を支援

② 地域における患者情報共有システム充実事業

患者情報共有システムの参加医療機関の拡大を支援するため、医療機関が実施する連携医療機関への情報公開のために必要なサーバー整備を支援

(2) 在宅医療地域ネットワーク整備事業【再掲】 【27,400 千円】

地域における在宅提供体制の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症防止も踏まえ、新たに機能付加された Web 会議システムを活用し、多職種間、医師間の連携により、日常の療養支援から在宅看取りまでを円滑に進める ICT 連携ツールの導入を支援

さらに、在宅医療の需要増加に対応するため医師の負担軽減やアドバンス・ケア・プランニングを踏まえたネットワーク構築などを推進

【健康づくりの推進】

I 健康寿命の延伸に向けた社会環境の整備

個人としての健康づくりの取組を、多様な主体による連携と協働の下、社会全体で支えるため、県民総ぐるみによる推進に向けた基盤整備や実践活動団体への支援等、社会環境の整備を推進する。

1 健康ひょうご21大作戦の展開（健康増進課）

(1) 健康ひょうご21大作戦推進事業の実施 【21,659千円】

県民一人ひとりの健康と活力ある健康長寿社会の実現を図るため、

- ① 県民主導により展開される「健康ひょうご21県民運動」
 - ② 行政による施策展開（県民運動の支援、健康基盤の整備等）
 - ③ 企業による主体的な取組の推進（健康づくりチャレンジ企業への支援等）
- を柱とする「健康ひょうご21大作戦」を展開し、ライフステージに応じたきめ細やかな健康づくりを推進する。

(2) 健康ひょうご21県民運動推進員等の養成（健康増進課） 【569千円】

県民による自主的な健康づくりの取り組みを促進するため、県民運動参画団体の中から率先して健康づくりに取り組む「健康ひょうご21県民運動推進員」「食の健康運動リーダー」「8020運動推進員」を委嘱するとともに、研修会を開催し、所属団体等の専門性を活かした地域や職域での活動を支援する。

○委嘱数：約2,000人

(3) (新)健康づくり実施計画評価のための実態調査の実施（健康増進課）

【5,969千円】

「兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）」が令和4年に計画期間5年の最終年を迎えるにあたり、第3次計画策定に向け各指標の達成状況や今後の方策を検討するための実態調査を実施する。

- ① 兵庫県健康づくり実態調査
 - 調査時期 令和3年9月～10月
 - 対象 20歳以上：5,000人、中高生：3,000人
- ② ひょうご栄養・食生活実態調査
 - 調査時期 令和3年11月
 - 対象 35地区1,750世帯（4,000人）

2 働き盛り世代の健康づくりへの支援

働き盛り世代の取組を促進するため、従業員等の健康づくりに積極的に取り組もうとする企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録し、健康情報の提供、専門人材の派遣等の支援を行う。

(1) 健康づくりチャレンジ企業支援制度の利用促進（健康増進課） 【829千円】

ア 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録

○登録数：1,839社（R2.12末）

イ 広報・啓発の実施

- 健康づくりチャレンジ企業アワードの実施
- メールマガジン等による情報提供

- (2) **職場の健康づくり環境整備事業の実施（健康増進課）** 【6,000 千円】
 自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成を行う。
 ○補助対象経費：
 健康管理機器（体組計等）や健康づくり機器（ヨガマット等）の購入経費
 ○補助額：対象経費の 1/2 相当
- (3) **企業等におけるがん検診受診促進（疾病対策課）** 【18,597 千円】
 働き盛り世代のがん検診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等による従業員及び被扶養者に対する検診等費用助成の一部を支援する。
- (4) **企業のメンタルヘルス等推進事業（健康増進課）** 【30,920 千円】
 メンタルヘルス対策の取組の促進を図るため、産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談等の支援を行う。
- (5) **三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業（疾病対策課）** 【27,500 千円】
 中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした 3 大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を支援する。
 ○対象企業：健康づくりチャレンジ企業（従業員数が 300 人以下）
 中小企業（従業員数が 100 人以下）及び小規模事業者等が構成する団体
 ○対象経費：3 大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
 ○補助額：代替職員賃金の 1/2（上限 100 千円/月）
 ○補助対象期間：最大 7 か月
- (6) **企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業（健康増進課）** 【2,400 千円】
 働き盛り世代の歯科健診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業等による従業員及び被扶養者に対する健診費用の一部を助成する。
 ○助成額：自己負担相当額（上限 2 千円/人）
- (7) **(新)がん患者アピアランスサポート事業（疾病対策課）** 【15,000 千円】
 がん治療による脱毛や乳房切除など外見が変貌する患者に対し、社会との接点を増やす後押しをするため、外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成
 ○補助対象者 がん治療を受けて補正具を必要とする者
 ○補助上限額
 ・医療用ウィッグ（装着用ネット、医療用帽子含む） 50 千円（定額）
 ・乳房補正具（乳房保護補正下着） 10 千円（定額）
 ・乳房補正具（人工乳房） 50 千円（定額）
 ○所得制限 前年の所得額が 400 万円未満（※夫婦合算）
 ○事業主体 市町
 ○負担割合 県 1/2、市町 1/2

3 健康づくりを実践するための環境の整備

(1) 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施（健康増進課）

【17,163 千円】

身近な場所で気軽に健康や子育てについて相談できる「まちの保健室」の運営や超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、先導的に取り組む公益社団法人兵庫県看護協会の活動を支援する。

○まちの保健室開設箇所数：620 箇所

(2) 「健康体操」普及促進事業の実施（健康増進課）

【839 千円】

健康づくりのための運動習慣の定着と、ロコモティブシンドローム予防の取組を促進するため、各市町・団体等が取り組む健康体操の情報発信等を行うほか、各圏域で健康体操の普及に向けた学習会を開催する。

○「健康ひょうご21 県民運動ポータルサイト」での発信

○健康体操普及促進学習会の開催（10 地域で各 2 回）

(3) 食の健康協力店制度の推進（健康増進課）

【221 千円】

「塩分控えめ」「野菜たっぷり」といった健康メニューの提供や栄養成分表示の実施など、「ひょうご“食の健康”運動」に参加する飲食店、中食販売店及び配食事業者を「食の健康協力店」として登録し、食環境の整備を図る。

○登録店舗数：8,509 店（R2.12 末）

[目標：9,000 店（R4.3 末）]

食の健康協力店



食の健康協力店マーク

(4) 受動喫煙対策等推進事業の実施（健康増進課）

【4,933 千円】

受動喫煙の防止等に関する条例及び健康増進法を踏まえ、喫煙による健康被害の防止を啓発するとともに、子どもの喫煙防止や、子どもや妊婦の受動喫煙防止について理解促進を図るほか、対策の実施状況の調査等を行う。

ア 条例の普及啓発の推進

○普及啓発資材の作成・配布

○子ども対象の喫煙防止教室等各種説明会の開催

イ 相談・指導体制の充実

○県民からの相談対応

○条例遵守に向けた施設への改善指導等

ウ 対策の実施状況等の調査

○受動喫煙防止対策検討委員会の開催



(5) ビッグデータを活用した県民の健康づくり事業の実施（健康増進課・国保医療課）

【96,308 千円】

県民の特定健診・医療等の健康ビッグデータから将来予測モデルを構築し、予測モデルを活用した施策や健康づくりツールを通して県民に還元することで健康寿命の延伸を図る。

また、国保データベース（KDB）システムを活用した地域の健康課題の把握や健康づくりの取組を促進する。

○推進プロジェクト会議の開催

○データ活用人材育成研修

○疾病予測モデルの開発

○地域特定に応じた広報媒体・保健指導プログラムの開発

○国保データベース（KDB）システム活用促進事業

Ⅱ 生活習慣病予防等の健康づくり

1 (拡) 兵庫県特定不妊治療費助成事業の実施 (健康増進課) 【1,857,554 千円】

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適応されない特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。

- 実施主体：県、政令市・中核市
- 対象者：県内在住の夫婦（事実婚含む）
初診日における妻の年齢が 43 歳未満
- 助成額：
 - ・ 上限 300 千円
ただし、凍結胚移植（採卵を伴わない治療）等については 100 千円
 - ・ 男性不妊治療上限 300 千円
- 負担割合：国 1/2、県・政令市・中核市 1/2
- 年齢：治療開始時の妻の年齢が 43 歳未満
- 助成回数：1 子ごと 6 回（40 歳未満）、1 子ごと 3 回（40 歳以上 43 才未満）
（年齢・・・初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢）

2 (新) 不妊治療ペア検査助成事業の実施 (健康増進課) 【8,050 千円】

早期に夫婦で受診・検査を行うことにより不妊の原因を早期に発見し、効果的な治療へ繋げるため、不妊治療の入り口となる検査費用について助成

- 実施主体 市町（政令市・中核市含む）
- 対象者 以下の要件を全て満たす者
県内在住の夫婦（事実婚を含む）
初診日における妻の年齢が 43 歳未満
夫婦そろって受診した者
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額 400 万円未満
- 対象経費 保険適用外の不妊治療にかかる検査費用
- 助成回数 1 組 1 回限り
- 助成額 検査費用の 7/10
- 負担割合 県 1/2、市町 1/2

3 不育症の治療支援 (健康増進課) 【16,600 千円】

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、新たに実施される国の補助事業も活用して、検査や治療に要する費用の一部を助成する。また、不育症に対する理解を促進するため、普及啓発を行う。

(1) (新) 不育症検査費用助成事業【国補助事業】 (7,500 千円)

- 実施主体：県、政令市・中核市
- 対象：保険適用外の不育症の検査
- 助成額：50 千円/回（上限）
- 負担割合：国 1/2、県、政令市・中核市 1/2

(2) 不育症治療支援事業【県単事業】 (9,100 千円)

- 実施主体：市町（政令市・中核市含む）
- 対象：保険適用外の不育症の検査や治療費
- 助成額：検査費の 7/10・治療費の 1/2
- 負担割合：県 1/2、市町 1/2

- 4 不妊専門相談（健康増進課） 【1,889千円】**
 不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる相談事業等を実施するとともに、周産期のメンタルヘルスケアの充実を図るために産科と精神科とのネットワークを構築する。
 ○ 不妊・不育専門相談及び男性不妊専門相談
 ○ 周産期メンタルヘルスに係る連携協議会の開催等
- 5 新生児先天性代謝異常等検査の実施（健康増進課） 【55,828千円】**
 新生児の先天性代謝異常や聴覚障害を早期発見、早期支援するため、検査の実施及び制度管理を行う。
- 6 食で育む元気ひょうご推進事業（健康増進課） 【852千円】**
 食育の重点課題の解決に向け、地域の食育関係者との協力体制のもと、推進方策の検討や協働した食育の取り組みを実施する。
 ○ 講習会や食育イベント等の実施
 ○ ひょうご食育月間（10月）の普及啓発
 ○ 大学生向け食育実践セミナーの開催
- 7 ひょうごの魅力再発見食育推進事業（健康増進課） 【1,019千円】**
 食育推進計画の目標達成に向け、市町や食育事業団体が行う日本型食生活の普及促進、食育推進リーダーの育成、食文化継承のための取組等に対して経費の一部を補助する。
- 8 特定健診、がん検診の実施促進（国保医療課、健康増進課） 【640,406千円】**
 国保保険者が実施する特定健診等への費用助成とともに、医療保険者と合同で受診を促進するため集中キャンペーン等を実施する。
 ○ 受診促進集中キャンペーン実施時期：8月、9月
- 9 国保特定健診・特定保健指導実施率アップ事業（国保医療課） 【65,723千円】**
 民間事業者のノウハウを活用した受診勧奨（専門職による電話勧奨、ショートメールやハガキによる勧奨）や、取組が低調な市町を中心に助言を行うアドバイザーを派遣するなど、市町国保の特定健診・特定保健指導実施率向上に向けた市町支援を行う。
- 10 糖尿病性腎症重症化予防事業（国保医療課） 【7,514千円】**
 人工透析の主な原疾患である糖尿病性腎症の重症化を予防するため、県民や関係者への広報・啓発、市町専門職等の資質向上、かかりつけ医等医療専門職との連携促進に取り組む。
- 11 （拡）スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者等の健康管理支援事業（健康増進課） 【47,983千円】**
 スマホ、スマートウォッチを活用した一人暮らし高齢者等の体調管理や保健指導等を通じて高齢者の健康管理を支援するモデル事業を実施する。
 ○ 実施市町：6市町
 ○ 実施内容：食・運動・睡眠時間をスマートウォッチ等で計測
 成果報告会の開催
 フォローアップ事業の実施

12 健康づくり(健康体操等)の実施・普及促進事業(高齢政策課) 【10,460千円】

高齢者の健康づくりを支援するため、健康体操等の実施・普及促進活動を行っている老人クラブの活動を支援する。

- 対象：高齢者の健康づくり・介護予防のために市町が適当と認める体操等

13 (拡)フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業(健康増進課) 【29,565千円】

フレイルハイリスク者に対する医療専門職によるアプローチ強化、筋力維持向上プログラムのモデル実施など、産官学の連携強化によるフレイル対策を実施する。

- フレイルハイリスクアプローチ検討会議の開催
- (新)RoboWELLを活用したフレイル改善モデル事業の実施 [実施市町]10市町
 - ・立ち上がり評価 Body-KIN、RoboWELL 体操、栄養口腔アセスメント等

RoboWELL・・・Body-KIN と RoboWELL 体操の総称

兵庫県立福祉のまちづくり研究所が開発したロボット技術

- ・立ち上がり評価 (Body-KIN) : 椅子からの立ち上がり動作から、効率よく体幹が使えているかを評価
- ・RoboWELL 体操 : Body-KIN 測定値に合わせ、身体機能の維持回復に繋げるための体操 (準備からストレッチまで1回15分)

- (新)かかりつけ歯科でのオーラルフレイル改善体制の整備
 - ・オーラルフレイル改善プログラムの作成・導入(2歯科診療所×18歯科医師会)、オーラルフレイル対応歯科医療機関名簿登録等
- (新)栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活支援体制の整備
 - ・栄養ケア・ステーション設置拡大、オンライン活用による指導手法検討等
- フレイル対策ハイリスク者への普及・実践
 - ・市町等関係職員向け研修会
 - ・(新)県民向けフレイルチェックアプリの導入
 - ・(新)オーラルフレイルが疑われる方への普及啓発

14 アレルギー疾患対策事業の実施(感染症対策課) 【2,126千円】

拠点病院を中心とした医療提供体制の整備や学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への相談事業、連絡協議会での検討、花粉飛散状況調査等を通じて、地域の実情に応じた総合的なアレルギー疾患対策を推進する。

- 花粉症対策
 - ・ホームページによる情報発信等による予防、啓発の充実

15 骨髄移植後等の予防接種の再接種に対する助成事業の実施(感染症対策課)

【1,164千円】

小児がん治療として骨髄移植等を行った場合、定期予防接種により移植前に得られていた免疫が低下若しくは消失し、感染症に罹患する頻度が高くなるが、定期接種で得られた免疫を補完する再接種は任意実施となり、費用は全額個人負担となることから、集団感染・蔓延防止及び経済的負担を軽減するため、国が対策を講じるまでの間、県と市が必要な経費を一部負担する。

- 対象者：小児がん治療での骨髄移植等により予防接種によって獲得した免疫が消失(又は低下)した者で、A類疾病の再接種を行う20歳未満の者
- 実施主体：市町
- 対象経費：定期予防接種(A類疾病)に規定される予防接種の再接種費用
- 負担割合：県1/2、市町1/2

16 風しん抗体検査費用助成事業の実施（感染症対策課） **【25,062千円】**

妊娠中（特に妊娠初期）の女性が風しんウイルスに感染すると、心疾患、白内障、聴力障害などの先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなる。先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びその同居家族などの希望者を対象に、風しん免疫の有無を確認する抗体検査を実施し、免疫が不十分な者の風しん予防ワクチン接種につなげる。

- 対象者：県内に居住する者のうち、①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性の同居家族、③妊婦の同居家族
※政令・中核市を除く
※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を除く。（風しんの第5期定期接種対象者）

- 実施主体：県
- 対象経費：風しん抗体検査に要する費用全て（受診者負担は無料）
- 負担割合：県1/2、国1/2

17（新）市町子宮頸がん検診広域化推進事業（疾病対策課） **【2,032千円】**

がん検診受診率向上のため、若年層患者が多く、受診率の低い子宮頸がん検診について、居住市町以外でも受検できる体制を構築する。

18（新）兵庫県骨髄等移植ドナー助成事業（薬務課） **【3,200千円】**

白血病等の難治性血液疾患の治療に有効とされている骨髄等移植のために、従来実施している、企業が行う骨髄提供しやすい環境づくりへの支援に加え、骨髄等の提供を行った者に対し、市町と協調して補助することにより、骨髄ドナー登録者の確保と骨髄移植率の向上を図る。

- 事業主体：市町
- 補助対象者：骨髄等を提供した日及び申請時に県内に住所があるドナー
- 対象経費：骨髄等提供に要した日数×2万円（10日上限）
- 補助率等：1/2（又は市町助成額の1/2の低い額）

19（拡）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（疾病対策課） **【117,833千円】**

長期にわたり療養を要するB型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図る。

- 対象者：B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者
（所得制限：年収約370万円未満）
- 実施主体：県
- 対象経費：肝がん・重度肝硬変の入院費及び通院治療費（過去1年間で高額療養費を超えた月が3ヶ月を超えた場合に、3ヶ月目以降に係る高額療養費から患者負担額（1万円/月）を差し引いた額）
- 負担割合：県1/2、国1/2

Ⅲ 歯及び口腔の健康づくり

- 1 口腔保健支援センターの運営（健康増進課） 【2,113 千円】
「兵庫県口腔保健支援センター」を中心に、庁内関係部署や関係団体と連携し、口腔を通じた健康確保の総合的な取組を推進する。
- 2 歯科口腔保健における体制整備事業（健康増進課） 【3,571 千円】
ひょうご歯科衛生士バンクにおいて、市町の歯科保健体制を整備する。
 - 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備
 - 歯科衛生士の人材確保（登録）・養成・運営会議
- 3 妊産婦期からはじめる子どものむし歯予防事業（健康増進課） 【121 千円】
妊婦歯科健診の受診率向上と生まれてくる子どものむし歯予防のための普及啓発媒体による啓発を実施する。
 - 妊婦歯科健診受診率向上のための検討会の開催
 - 普及啓発用媒体の作成と配布
- 4 専門的歯科保健対策事業の実施（健康増進課） 【706 千円】
難病患者や障害者（児）等口腔ケアを受けるにあたって特に配慮を要する者の歯科保健の充実を図るため、歯科保健相談や訪問歯科保健指導を実施する。
 - 歯科保健相談：12 健康福祉事務所各 2 回
 - 訪問歯科保健指導：12 健康福祉事務所各 2 回
- 5 大学生の歯と口腔の健口プロジェクト事業（健康増進課） 【1,650 千円】
大学及び学生の歯科保健に関する意識の向上を図るため、大学が自主的に行う歯科健診を支援する。
 - 大学や短期大学での歯科健診・歯科保健指導の実施
 - 県内大学職員等を対象とした研修会の実施
 - 県内大学生への啓発
- 6 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業【再掲】（健康増進課） 【2,400 千円】
働き盛り世代の歯科健診の受診促進を図るため、健康づくりチャレンジ企業による従業員及び被扶養者に対する健診費用の一部を助成する。
 - 助成額：自己負担相当額（上限 2 千円／人）
- 7 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業（健康増進課） 【685 千円】
口腔ケアによる誤嚥性肺炎予防のため、病院、施設、在宅で切れ目のない口腔ケアを実施するために体制を整備する。
 - 肺炎予防検討会議の開催
 - 医療職や介護職向け肺炎予防の口腔ケアの実践研修
 - フォローアップ研修
- 8 (拡)フレイルハイリスク者へのアプローチ強化事業（健康増進課）【再掲】 【29,565 千円】
フレイルハイリスク者に対する医療専門職によるアプローチ強化、筋力維持向上プログラムのモデル実施など、産官学の連携強化によるフレイル対策を実施する。
 - フレイルハイリスクアプローチ検討会議の開催
 - (新)RoboWELL を活用したフレイル改善モデル事業の実施 [実施市町]10 市町
・立ち上がり評価 Body-KIN、RoboWELL 体操、栄養口腔アセスメント等

- (新) かかりつけ歯科でのオーラルフレイル改善体制の整備
 - ・オーラルフレイル改善プログラムの作成・導入(2 歯科診療所×18 歯科医師会)、
オーラルフレイル対応歯科医療機関名簿登録等
- (新) 栄養ケア・ステーションを活用した栄養・食生活支援体制の整備
 - ・栄養ケア・ステーション設置拡大、オンライン活用による指導手法検討等
- フレイルハイリスク者への普及・実践
 - ・市町等関係職員向け研修会
 - ・(新) 県民向けフレイルチェックアプリの導入
 - ・(新) オーラルフレイルが疑われる方への普及啓発

IV こころの健康づくり

- 1 悩みを抱える妊産婦への支援（健康増進課） 【775 千円】

若年妊婦や思いがけない妊娠をした妊産婦への相談体制を強化するとともに、妊娠期から育児期にわたる継続した支援体制の構築を図る。

また、若い世代から、妊娠・出産を視野に入れた自らの健康管理、ライフプランニングに取り組めるよう普及啓発を図る。

 - 妊娠・出産包括支援推進事業
- 2 (拡) 妊娠 SOS 相談事業（健康増進課） 【12,675 千円】

身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等に、安全な場所でリアルタイムな相談を提供するため、24 時間 365 日体制で相談を実施する。

 - 妊娠・出産・子育てに悩む若年妊婦等への相談支援
 - ・実施方法：電話、面談(予約制)による相談、同行受診支援等
 - ・対応者：助産師、保健師
 - ・内容：思いがけない妊娠等、妊娠・出産・育児に関する困りごと相談
 - ・負担割合：国 1/2、県 1/4、神戸市 1/4
 - ・実施方法：一般社団法人へ委託
 - ネットワーク構築のための運営会議の開催

医療機関や行政と連携・協力した継続的な支援体制を構築

 - ・構成員：県医師会、県助産師会、行政（県・市町）、学識経験者等
- 3 不妊専門相談【再掲】（健康増進課） 【1,889 千円】

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる相談事業等を実施するとともに、周産期のメンタルヘルスケアの充実を図るために産科と精神科とのネットワークを構築する。

 - 不妊・不育専門相談及び男性不妊専門相談
 - 周産期メンタルヘルスに係る連携協議会の開催等
- 4 乳児家庭全戸訪問事業（健康増進課） 【58,548 千円】

育児不安の軽減を図り養育に関する相談に応じるため、市町が全乳児家庭に対して実施する乳児家庭全戸訪問事業に対して経費の一部を補助する。

 - 保健師や民生委員等の家庭訪問による、養育環境の把握や育児支援

5 県立こども発達支援センターの運営（障害福祉課） 【25,536 千円】

発達障害児を早期に発見し、障害特性に対応した発達支援を行うことにより、心理機能の適正な発達及び社会生活に適応する能力の育成を図るため、県立こども発達支援センターを運営する。

- 診断・診療、療育の実施（発達相談、心理検査・アセスメント、診断等）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談
- 市町の療育体制づくりへの支援

6 発達障害者支援センターの運営（障害福祉課） 【87,696 千円】

発達障害児（者）に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営する。

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

7 ピアサポートルームの開設（健康増進課） 【400 千円】

地域で若者が気軽に相談できるようにするため、ピアサポートルームを開設し、研修を受講した看護系大学生等がカウンセリングを実施する。

- 開設回数：年 24 回

8 企業のメンタルヘルス等推進事業【再掲】（健康増進課） 【30,920 千円】

メンタルヘルス対策の取組の促進を図るため、産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談等の支援を行う。

9 (拡)こころの健康づくりの推進（いのち対策室） 【17,100 千円】

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備する。

- 学校で取り組む自殺予防支援
- 経済問題等にかかる心の悩み相談体制の充実
- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施
- 女性のための生きることサポート相談事業の実施

V 健康危機事案への対応

1 兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」体制整備（いのち対策室）

【980 千円】

今後起こりうる災害等発生時の緊急支援体制の強化を図るため、兵庫県こころのケアチーム「ひょうごDPAT」体制整備を行う。

- 2 食品を介した健康への悪影響の未然防止・拡大防止(生活衛生課) 【417千円】
食中毒の発生予防、拡大防止のため、正しい知識の普及を図るとともに、食の安全安心にかかる問題発生時に迅速に対応できる環境の整備を図る。
○ 食の安全安心フェアや紙芝居等の啓発資材を活用した意見交換会等の実施
- 3 新型インフルエンザ対策の推進(感染症対策課・薬務課) 【316,408千円】
- (1) 新型インフルエンザ対策推進事業の実施
病原性の高いインフルエンザの流行に備えた対策等を協議するとともに、発生時の適切な医療の提供や大流行時における迅速な対応に向け、研修・訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行う。
○ 新型インフルエンザ対策圏域協議会
○ 新型インフルエンザ関係機関従事者訓練・研修(各圏域)
- (2) インフルエンザサーベイランスの推進
各種サーベイランスシステムを活用して、インフルエンザの発生動向等を把握するとともに、県民への注意喚起や流行情報の提供を行う。
- 4 保健師バンク事業の実施(健康増進課) 【1,000千円】
潜在保健師を登録する「保健師バンク」の更なる機能強化のため、保健師に対して周知を行うとともに、バンク登録者への研修を実施
○保健師バンク登録者への研修
・対象 バンク既登録者
・内容 バンク登録者の役割、災害時の保健活動、発災時の活動の流れ

VI 認知症施策の総合推進

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して、「予防、早期発見」、「医療」、「地域連携」、「人材育成」、「若年性施策」の五本柱で、当事者の視点を重視し、切れ目のない総合的な施策を推進する。

- 1 認知症予防・早期発見の推進(認知症対策室)
- (1) 認知症早期受診促進事業 【24,991千円】
特定健診・後期高齢者健診等で認知症チェックシート等を活用した認知症予防健診を実施し、確実に医療につなぐ取組みを行う市町へ助成する。
- (2) 認知症・高齢者相談 【1,465千円】
県民総合相談センターにおいて、認知症の人と家族の会(月・金)及び県看護協会(水・木)による電話相談を実施する。
☎ 078-360-8477 (10:00~12:00、13:00~16:00)
- (3) 認知症の早期発見・早期対応 【1,384千円】
各市町が設置する認知症相談センターの機能向上を図るため、認知症相談センター機能強化研修を開催するなど、市町での早期発見・早期対応を推進する。

(4) 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

勤労者世代とその家族への予防的な取組、早期受診・早期支援に向けた取組を推進する。

- ① **認知症対策専門職派遣事業** 【7,431千円】
 従業員とその家族（両親・配偶者等）を対象に、企業からの要請に応じて、認知症の理解を促すための事前啓発や、「はばタンC (Cognitive : 認知) サポートチーム」を派遣し、認知症に関する専門相談を実施する。
- ② **働き盛り世代への認知症理解促進研修** 【185千円】
 企業に働く従業員等の認知症理解促進を図るための研修を実施する。

2 認知症医療体制の充実（認知症対策室）

(1) (拡) 認知症疾患医療センター設置・運営事業 【47,520千円】

- ① **認知症疾患医療センター設置・運営事業**
 地域の認知症医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターにおける専門医療相談、鑑別診断、初期対応及び合併症・周辺症状への急性期対応等を実施する。

■ 令和2年度：設置数25か所(神戸圏域は神戸市が設置)

圏域	医療機関名	圏域	医療機関名
神戸	国立大学法人神戸大学医学部附属病院、 公益財団法人甲南会甲南医療センター、 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院、 医療法人実風会新生病院、 県立ひょうごこころの医療センター、 医療法人明倫会宮地病院、 地方独立行政法人神戸市民病院機構神戸市立医療センター西市民病院	播磨 姫路	県立姫路循環器病センター、 県立リハビリテーション西播磨病院、 医療法人公仁会姫路中央病院、 特定医療法人恵風会高岡病院、 医療法人古橋会揖保川病院
阪神	学校法人兵庫医科大学病院、 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院、 県立尼崎総合医療センター、 一般財団法人仁明会仁明会クリニック、 市立伊丹病院	但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院、 医療法人社団俊仁会大植病院
東播磨	地方独立行政法人加古川市民病院機構加古川中央市民病院、 医療法人財団公明会明石こころのホスピタル、 医療法人社団いるか心療所 いるか心療所	丹波	医療法人敬愛会大塚病院
北播磨	西脇市立西脇病院	淡路	県立淡路医療センター

- ② **認知症疾患医療センターにおける軽度認知障害(MCI)の支援体制構築モデル事業**
 MCI から認知症へ移行しないよう、医療と市町等地域支援者が連携した切れ目のない支援体制を構築する取組をモデル的に実施する。

(2) (拡) 認知症医療連携体制強化事業

- ① **認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業** 【50,238千円】
 認知症疾患医療センターにおいて、圏域内医療連携会議や研修会・事例検討会等を実施し、認知症対応医療機関などとの連携を強化する。
- ② **認知症対応医療機関連携強化推進事業** 【2,950千円】
 認知症対応医療機関登録制度の県内全域への普及・定着を図るため、圏域毎の連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラムを開催する。

■ 認知症対応医療機関数(令和2年3月現在)

(単位：か所)

	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但馬	丹波	淡路	合計
I群(身近な医療機関)	333	453	101	79	206	68	27	70	1,337
II群(専門医療機関)	18	18	8	5	10	3	2	2	66
合計	351	471	109	84	216	71	29	72	1,403

(3) 認知症医師等研修事業

【8,454千円】

かかりつけ医や病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員等への研修を実施するとともに、医療や介護関係者への助言等を行う認知症サポート医の養成を行う。

〔内容〕病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施(7回)、歯科医師・薬剤師看護職員認知症対応力向上研修の実施、認知症サポート医の養成等

3 (拡) 認知症地域支援ネットワークの強化(認知症対策室)

(1) 認知症地域連携強化事業

【6,663千円】

① 店舗等の認知症対応力向上推進事業

社員への認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への適切な理解と対応に努める企業を「認知症の人にやさしい企業」として登録し、企業等における認知症の理解促進を図る。

② チームオレンジ構築推進事業

認知症の人とその家族のニーズに、認知症サポーター等地域の人材をつなげる仕組みを構築する。

③ 認知症地域支援推進員の養成・活動支援

認知症相談センターなどに配置される認知症地域支援推進員の養成を行うとともに、認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修を実施する。

④(新) 認知症希望大使(仮称)の任命

認知症の人本人を「認知症希望大使(仮称)」に任命し、普及啓発活動や本人の意見を反映した施策の展開等を推進する。

(2) 認知症への社会への理解を深めるキャンペーン

【1,814千円】

認知症への理解を促進するため、家族会と協力して街頭キャンペーン等を実施するとともに、認知症カフェ連絡・研修会を実施する。

4 認知症ケア人材の育成(認知症対策室)

(1) (拡) 認知症介護研修の実施

【10,339千円】

介護職員や施設管理者等の認知症への対応力向上を図るため、レベルアップするための体系的な研修を実施し、研修修了者に対して質の維持・向上を図るためのフォローアップ研修を実施する。

○ 実践者研修、管理者研修、開設者研修等

○ (新) 認知症介護実践研修修了者フォローアップ研修(3回)

○ (新) 兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修(1回)

(2) (拡)兵庫県 4DAS 研修事業【11,573 千円】

認知症の人が利用する介護施設等において、介護職員が認知症の人の症状に応じた適切なケアを提供し、症状の進行やBPSD（行動・心理症状）の発症予防に取り組めるよう認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）のオンライン研修を実施する。

○ 研修対象：介護職員等

○ 研修内容：基礎、実践、リーダー、指導者の各研修を実施

5 若年性認知症施策の推進（認知症対策室）

(1) ひょうご若年性認知症支援センターの運営【8,796 千円】

若年性認知症専門相談員（2名）を配置し、市町、関係機関等と連携し相談支援を行うとともに、市町の体制整備を推進する。

〔内容〕電話相談窓口の設置・個別支援、支援担当者研修会・啓発フォーラムの開催等

(2) ひょうご認知症当事者グループ推進事業【6,497 千円】

認知症当事者グループ推進員（1名）を配置し、認知症当事者グループの活動を支援し、当事者視点による課題検討とピア・サポートの場づくりを支援する。

【高齢者の安心確保】

I 介護サービスの基盤強化

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年及び高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送られるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む。

1 介護体制の拡充（高齢政策課）

(1) 在宅介護緊急対策事業

【334,690千円】

① 介護支援専門員への普及・資質向上

介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等について定期巡回等の活用を図るための研修を実施

- ・研修内容 実際のサービス提供状況
ケアプランに取り入れる際の留意事項
実際のケアプラン作成のケーススタディ
- ・講師 定期巡回を積極的に活用しているケアマネジャー
定期巡回サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- ・開催場所 7か所（予定）

② 利用者への普及・利用促進

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、パンフレットの作成・配布、利用者への周知を実施

○パンフレットの作成・配布

- ・配布先 県・市町の窓口、地域包括支援センター等
- ・作成部数 利用者・家族向け 100,000部（予定）
事業者向け 10,000部（予定）

③ 事業者の参入促進

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援や事業者向けの普及啓発を実施

○参入事業者に対する人件費補助の実施

定期巡回・随時対応サービスの開業初期における人員の配置を支援することで、事業者の参入を促進

[新制度(令和2年度～)]

- ・補助対象 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- ・補助基準額 (単位：千円)

区 分	補助基準額
単独事業所の場合	11,448千円
特養・老健併設の場合	10,494千円
サービス付き高齢者向け住宅・有料併設の場合	5,724千円

※収支赤字を超えない範囲

※考え方

採算ライン（利用者21人以上）から配置可能な訪問介護員数と、必須配置の訪問介護員数（6人）の差となる人数（月平均で3人分）の補助

- ・対象事業所 14事業所
- ・補助期間 1年間
- ・負担割合 県1/2、市町1/2

[現行制度(令和元年度以前からの継続分)]

- ・対象者 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

- ・補助額 1事業所あたり月利用人数に応じた金額

ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲

月利用人数	～4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人～	21人～
基準額	250	250	250	250	250	250	250	補助 対象外
加算額	0	100	80	60	40	20	0	
総額	250	350	330	310	290	270	250	

- ・対象事業所 12事業所
- ・補助期間 サービス開始から3年間
- ・負担割合 県1/2、市町1/2

○定期巡回サービス事業所整備等への支援

一層の事業者の参入促進を図る観点から、事業所開設における整備費又は事務所賃料の事業者負担について、その一部を支援

<整備補助>

- ・補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者
- ・補助上限額 3,780千円 (7,560千円を超える整備費)
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- ・対象事業所 8事業所

<賃料補助>

- ・補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者
- ・補助上限額 3,780千円
- ・支払期間 3年間
- ・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- ・対象事業所 6事業所

○事業者向けの普及啓発の実施

従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実

- ・経営トップ等に対する参入促進支援
 - 経営・運営セミナーの開催 (2回)
 - 事業所個別訪問の実施
- ・介護事業者・介護従事者に対する普及啓発の実施
 - 普及セミナー、技術向上研修の開催
 - 相談窓口の設置及び連携推進員の配置
 - 配置場所 兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会

④ 定期巡回サービス出前講座・研修支援事業

サービス利用者の増加や地域の訪問介護サービスとのネットワーク強化を図るため、地域の医療機関等に対して出前講座を実施するとともに、病院MSW、老健施設等向けの研修を実施

<出前講座>

- ・出前先 診療所や薬局等（利用者数が伸び悩んでいる地域）
- ・講座内容 定期巡回サービスの特徴や実際の利用、好事例等
- ・開催回数 30回(予定)

<研修>

- ・対象者 急性期病院MSW、老人保健施設退所支援職員、地域包括支援センター職員
- ・開催回数 3回(予定)

⑤ 連携訪問看護ステーションの確保

定期巡回・随時対応サービスの実施に必要な訪問看護サービスの安定的な提供体制を確保するため、定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差の縮小や訪問看護師の現地訓練及び活動内容の充実を支援

○訪問看護充実支援補助

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬単価差に対し補助

- ・補助単価 3千円、11千円、19千円、27千円、28千円
- ・補助率 3/4（1/4は市町随伴期待）
- ・対象者数 3,796人

○初任訪問看護師の現地訓練経費助成

- ・研修期間 6か月
- ・補助基準額 220千円/人
- ・補助率 1/2
- ・対象者数 90人

○利用者情報を記録するICT機器等の整備補助

- ・補助基準額 上限500千円
- ・補助率 3/4
- ・補助件数 69事業所

(2) 定期巡回・随時対応型サービス～ひょうご地域共生型モデル事業～

【3,500千円】

定期巡回・随時対応型サービスの生産性の向上及び利用者のQOLの向上を図るため、地域の高齢者等による生活支援サービスを組み合わせる事業をモデル的に支援

○対象経費

- ・基本経費 生活支援サービス運営指導員の設置
- ・メニュー経費
 - ・担い手募集経費
 - ・入門的研修経費
 - ・ボランティア活動経費
 - ・障害者向け1日研修経費等
- ・補助基準額 3,500千円

- ・補助率 県1/2、事業者1/2
- ・補助事業所数 2事業所
- ・期間 2年間(モデル期間)

(3) (新) 訪問看護事業所の定期巡回サービスへの参入促進事業 【3,111千円】

定期巡回サービス事業所の参入を促進するため、訪問看護事業所に対し、経営安定マニュアルの作成、専門家派遣による事業所開設に向けた支援を実施

○事業内容

- ・運営マニュアルの作成
- ・委員会の開催 (3回)
- ・専門家の派遣 (47事業所)

2 施設サービスの基盤強化 (高齢政策課)

(1) 介護拠点の整備促進

① 介護拠点の整備 【1,791,555千円】

特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所など住み慣れた地域での介護拠点施設の整備を促進

(単位：千円)

事業区分		補助単価 (加算単価)	件数 ・床数	所要額 (加算込)
県 補 助	特別養護老人ホーム	1,560～3,519	204床	310,979
	併設ショート	1,300～1,759	20床	7,800
	養護老人ホーム	2,295～3,105	50床	155,250
	ケアハウス	1,377～3,105	124床	154,807
	計			628,836
市 町 補 助	地域密着型特別養護老人ホーム	4,480～4,704	233床	679,124
	認知症対応型グループホーム	8,910～35,280	10施設	272,262
	小規模多機能型居宅介護事業所	8,910～35,280	7施設	118,491
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8,910～33,600	8施設	216,720
	定期巡回・随時対応サービス	5,940～6,237	11施設	65,637
	施設内保育施設	11,900～ 12,495	2施設	2,380
	小規模な介護付きホーム	4,480～4,704	1施設	129,920
	介護医療院(転換)	1,115	59床	65,785
	計			1,550,319
合 計				2,179,155

② サービス付き高齢者向け住宅機能強化支援事業 【22,140千円】

サービス付き高齢者向け住宅において、特養並のケアを提供する特定施設入居者生活介護の実施を促進するため、事業者指定に必要な施設整備費を助成(定員30人以上に限る)

- 補助対象面積 162㎡～198㎡(施設規模(戸数)による)
- 対象経費 特浴室、機能訓練室等の整備費用
- 補助基準額 164千円/㎡
- 補助率 1/4

Ⅱ 市町の地域支援事業の支援

1 地域包括支援センターの機能強化等（高齢政策課）

(1) 地域包括支援センターの機能強化 【3,902千円】

市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能を強化できるよう、課題の分析や支援策の検討を行う会議を開催するとともに、市町が開催する地域ケア会議等を支援するための研修や人材派遣を実施

- 地域包括支援センター機能強化会議 1回
- 地域包括支援センター職員研修会
- 地域包括支援センター職員向け困難事例対応力向上研修 4回
- 専門職の派遣

(2) 高齢者の権利擁護の推進 【3,274千円】

高齢者虐待の未然防止、早期発見及び虐待事案への迅速かつ適切な対応を図るため、市町職員や施設従事者向けの研修を実施するとともに、高齢者権利擁護相談窓口を設置

- ① 高齢者虐待対応力向上研修の実施
 - 開催回数 10回
- ② 高齢者権利擁護相談窓口の設置
 - 電話（FAX）相談 週1回

2 介護予防・生活支援の総合的な推進（高齢政策課）

(1) (拡)介護予防・生活支援体制の整備 【45,176千円】

市町の介護予防と生活支援の一体的な実施を支援するため、関係者の連携を強化するとともに、市町職員、リハビリ専門職、生活支援コーディネーター等を対象とした研修などを実施

① 介護予防・生活支援推進会議の開催

医療・リハ・福祉・介護等の関係者で構成する県介護予防・生活支援推進会議を開催し、介護予防・生活支援の推進に係る情報の共有、課題の整理、対応策の検討等を実施

② 市町担当者向け介護予防・生活支援関連研修等の実施

関連施策の動向や先進事例について、市町担当者向けの研修等を開催

③ リハビリ専門職向けの介護予防研修等の実施

市町のリハビリ専門職による介護予防事業の充実を支援するため、リハビリ専門職の研修及び通所・訪問事業所や住民運営の通いの場等へのリハビリ専門職の派遣体制の構築を実施

④ 生活支援コーディネーターの養成

市町による生活支援体制の整備を推進する人材を県社会福祉協議会に配置するとともに、生活支援コーディネーターの養成研修や活動支援を実施

⑤ 多様な生活支援の担い手の創出に向けた支援

市町における住民主体による移動支援や配食の担い手などを養成するための研修等を実施

- 対象 NPO、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会 等
- 開催回数 1回

⑥ 地域サポート施設の推進

社会福祉法人の地域における公益的な取組を推進するため、地域サポート施設

として認定し、積極的な普及啓発を実施

⑦「(新)就労的活動支援コーディネーターモデル事業」の実施

高齢者の社会参加等を促進し、介護予防・重度化防止を目指す市町を支援するため、利用者に就労的活動に取り組んでもらいたい介護事業者等と、高齢者への就労の場を提供したい民間企業・団体等とのマッチングを支援

⑧ 市町データ分析活用支援事業の実施

県内41市町が策定する第8期介護保険事業計画の広域的な推進・進捗管理のため、県・各市町の介護保険事業に関する現状を、データにより把握し、分析し、活用する方策を一体的に実施

⑨「介護予防・生活支援マッチング事業」の実施

介護予防・生活支援において広域的にサービスを提供する多様な社会資源である民間事業者、大学、社会福祉法人、NPO等と、市町のマッチングを実施

3 在宅医療・介護連携の推進（高齢政策課）

(1) 市町における在宅医療・介護連携の推進に向けた支援 **【3,094千円】**

在宅医療・介護連携の推進に向けて市町研修会等を実施

① 在宅医療・介護連携推進事業支援研修の実施

市町担当者等を対象として、在宅医療・介護連携に関する施策の動向や先進事例などの研修を実施(2回)

② 在宅医療・介護連携支援相談窓口職員研修の実施

在宅医療・介護関係者の連携を調整・支援する人材の育成

③ 県による広域的支援・調整等

単独で医療・介護関係者への研修等を実施することが困難な市町に対して後方支援を行うとともに、市町が在宅医療・介護連携推進事業を推進する指標となる必要なデータの提供等を実施。

④ 医療・介護連携による人生の最終段階における終末期対応向上研修の実施

医療・介護関係者が連携して、人生の最期まで地域における生活を支えられる体制を構築するため、医師や介護支援専門員などの多職種研修を県医師会等で開催

Ⅲ 高齢者の雇用支援・活動支援・交流促進

1 雇用就業支援（高齢政策課）

(1) (拡)ひょうごケア・アシスタント推進事業 **【19,520千円】**

高齢者・女性等の地域住民が介護施設や訪問介護事業所等に研修期間を設けて周辺業務等に従事する「ひょうごケア・アシスタント(CA)制度」を推進し、周辺業務等を担うスタッフの導入を促進

2 能力開発の支援（高齢政策課）

(1) 高齢者等就労支援事業 **【7,657千円】**

特養等におけるひょうごケア・アシスタントや高齢者などの地域住民の介護や生活援助に関する研修受講を支援

○募集人数 受講支援 124人

3 活動支援

(1) 老人クラブ活動強化推進事業（高齢政策課） 【87,036 千円】

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援活動や地域の見守り活動及び健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動を支援

(2) (新) 就労的活動支援活動コーディネーターモデル事業（再掲）（高齢政策課）

【5,982 千円】

高齢者の社会参加等を促進し、介護予防・重度化防止を目指す市町を支援するため、利用者に就労的活動に取り組んでもらいたい介護事業者等と、高齢者への就労の場を提供したい民間企業・団体等とのマッチングを支援

4 交流促進

(1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加（高齢政策課） 【2,768 千円】

全国健康福祉祭（開催地：岐阜県）への参加を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加を促進

(2) 高齢者のワールドマスタースゲームズ参加促進事業（高齢政策課）

【1,025 千円】

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西への参加促進を通じて、スポーツ普及と交流の場を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進

IV 介護人材確保対策の充実

1 多様な人材の参入促進

求職者と求人施設・事業所とのマッチングや就職説明会等の強化により、多様な人材の参入を促進

(1) 介護人材マッチング機能強化事業（高齢政策課） 【23,196 千円】

福祉人材センターにキャリア支援専門員（3名）を配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施

○巡回相談 ハローワーク・市町社協等

○学校訪問 近畿地方の高校、大学、短大、専門学校等 250 校

○複数事業所連携の推進

・委託対象：20 ユニット（合同で人材確保等に取り組む小規模事業所等）

・委託額：694 千円以内

(2) 進路選択学生等支援事業（高齢政策課） 【3,360 千円】

高校等に出向き、介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助

○学校訪問：240 校

○補助額：1 養成校あたり 420 千円以内

- (3) **潜在介護福祉士等再就業支援事業（高齢政策課）** **【2,034 千円】**
 介護職場に就業していない介護福祉士等が円滑に復職できるよう、研修を実施
 ○定員・回数：30名・12回
- (4) **介護人材確保・定着支援事業（高齢政策課）** **【20,582千円】**
 関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、介護保険施設等に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や研修・相談支援、介護現場における生産性向上セミナーの開催を実施
 ○受講料補助対象者数：300名
 ○助成率：1/2
- (5) **介護人材確保に向けた市町・団体支援事業（高齢政策課）** **【123,800 千円】**
 各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成
 ○補助対象：市町及び関係団体
 ○補助内容：介護人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に資する事業
 ○基準額：政令市30,000千円、中核市20,000千円、10万人以上の市10,000千円、その他の市5,000千円、町2,000千円、団体5,000千円
 ○補助率：市町 3/4、団体 定額
- (6) **県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営（高齢政策課）** **【30,480 千円】**
 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる介護システムを支える人材の確保のために、県立総合衛生学院に分校を設置し、介護福祉学科を運営
 ○場 所：神戸市中央区中山手通7丁目
 ○課 程：2年課程
 ○定 員：40人
 ○開 設：平成31年4月
 ○卒業後の取得資格：介護福祉士国家試験の受験資格
- (7) **社会福祉法人等就業者確保支援事業（高齢政策課）** **【5,181 千円】**
 県内の社会福祉法人等における若手職員の人材確保と定着を促進するため、若手職員の奨学金返済支援制度を有する法人に対し、負担額の一部を補助するとともに、法人における奨学金返済支援制度の導入を促進
- (8) **(拡)介護人材確保対策強化学業（高齢政策課）** **【13,300 千円】**
 介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保するため、福祉人材センター等関係機関・団体と連携して各種対策を推進
 ○入門的研修
 対 象 者：介護現場での就労未経験者、(新)中学校・高校教員
 内 容：介護保険等の制度概要
 身体的負担の少ない介護技術等
 ○地域相談窓口の設置・運営
 設置箇所：5か所（西宮、宝塚、加古川、姫路、豊岡）

(9) 成年後見制度利用促進・権利擁護支援体制の整備（地域福祉課）

【72,679千円】

法人後見・市民後見等を推進する体制の整備・強化に取り組む市町(25市町)に対し、必要経費を助成するとともに、専門員(1名)を県社会福祉協議会に配置し、情報提供や助言を実施

(10) 包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化（地域福祉課）

【140,047千円】

認知症高齢者の増加等に伴う相談、福祉サービスの利用の増加に対応していくため、包括的な相談支援体制の構築を支援

2 介護人材のキャリアアップ支援

多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる質の高い人材が求められているため、介護人材の資質向上のための職員のキャリアアップを支援

(1) 兵庫県福祉人材研修センターの運営（地域福祉課）

【12,083千円】

福祉人材研修センターにおいて、社会福祉事業従事者の資質向上を図るための各種研修を実施

○委託先：兵庫県社会福祉協議会

(2) キャリアアップ研修事業（高齢政策課）

【9,560千円】

社会福祉施設・事業所等に従事する者のキャリアアップを支援する通所型の研修や社会福祉施設・事業所等に無料で講師を派遣して出前講座を行う関係団体・介護福祉士養成校等に対し補助

<通所型>

○補助対象：17団体

○補助額：480千円/団体

<講師派遣型>

○実施回数：50回

○補助額：28,000円/回

(3) 職場研修アドバイザー事業（地域福祉課）

【6,536千円】

社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を福祉人材研修センターに配置し、職場研修情報の提供、職場研修体制の訪問指導等を実施

(4) 介護福祉士試験の実務者研修等に係る代替職員の確保事業（高齢政策課）

【3,750千円】

社会福祉施設・事業所等の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助

○補助対象：3人

○雇用期間：1カ月以上6カ月以下

○補助上限額：1,250千円/人(6ヶ月雇用の場合)

(5) 介護キャリア段位制度の普及促進事業（高齢政策課）

【2,000千円】

全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助

○対象人数：200人

○補助額：10,000円/人(受講料の1/2)

○負担割合：県1/2、事業者1/2

(6) 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業（高齢政策課） 【2,520千円】

但馬、丹波、淡路地域での実務者研修実施費用の一部を補助

(7) 地域包括支援センターの機能強化（再掲）（高齢政策課） 【3,902千円】

市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの機能を強化できるよう、課題の分析や支援策の検討を行う会議を開催するとともに、市町が開催する地域ケア会議等を支援するための研修や人材派遣を実施

- 地域包括支援センター機能強化会議 1回
- 地域包括支援センター職員研修会
- 地域包括支援センター職員向け困難事例対応力向上研修 4回
- 専門職の派遣

(8) (拡) 介護予防・生活支援体制の整備（再掲）（高齢政策課） 【45,176千円】

市町の介護予防と生活支援の一体的な実施を支援するため、関係者の連携を強化するとともに、市町職員、リハビリ専門職、生活支援コーディネーター等を対象とした研修などを実施

- (新)就労的活動支援コーディネーターモデル事業

(9) (新) 訪問介護人材等確保対策事業（高齢政策課） 【12,327千円】

若年層への訪問介護等業務啓発と訪問介護現場での働きやすい環境づくり支援

- 若年層への訪問介護等業務啓発
- 初任者訪問介護員に対するOJT研修
- 訪問介護員の介護福祉国家資格取得促進
- 訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保

3 医療・介護の連携強化（高齢政策課） 【3,094千円】

(1) 市町における在宅医療・介護連携の推進に向けた支援（再掲）

在宅医療・介護連携の推進に向けて市町研修会等を実施

- 在宅医療・介護連携推進事業支援研修 2回
- 在宅医療・介護連携支援相談窓口職員研修の実施
- 県による広域的支援・調整等
- 医療・介護連携による人生の最終段階における対応向上研修 2回

4 魅力ある職場づくり支援

魅力ある職場づくりをめざし、雇用管理や人材育成等の改善に取り組む事業所を支援

(1) 地方部における就職促進支援事業（高齢政策課） 【4,200千円】

北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の就職支度金等について補助

(2) 民間社会福祉施設運営支援事業（法人指導室） 【316,672千円】

施設利用者の処遇向上を図るため、利用者処遇に直接影響のある施設職員を基準より多く配置している施設（介護保険施設を除く。）に対し、人件費を補助

- 対象施設：県所管民間社会福祉施設
- 補助施設数：455施設（予定）

(3) (拡) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策 (高齢政策課)

【11,802 千円】

訪問看護師等の安全確保・離職防止の観点から、2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合等に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

○ 2人訪問費用補助

暴力行為等のため、2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

・ 補助対象：訪問看護事業所、訪問介護事業所

・ 補助額：(訪問看護)

看護師等による複数名訪問 30分未満 2,540円

30分以上 4,020円

看護師等と看護補助者による複数名訪問 30分未満 2,010円

30分以上 3,170円

(訪問介護)

訪問介護員による複数名訪問 20分未満 1,660円

20分以上30分未満 2,490円

30分以上1時間未満 3,950円

・ 補助率：県1/3、市町1/3、事業所1/3

○ 事業所におけるハラスメント対策取組支援補助

2人訪問できる体制確保が困難な事業所において1人訪問時の安全対策を行った場合の費用補助

・ 補助対象：訪問看護事業所、訪問介護事業所、定期巡回事業所

・ 補助額：21,500円

・ 補助率：県1/3、市町1/3、事業所1/3

(4) (拡) 介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援 (高齢政策課)

【778,465 千円】

(一部令和2年度2月経済対策補正)

介護職員等の負担軽減・業務効率化及び限られた介護人材での介護の質向上を図るための取組を支援

① 業務改善支援

業務改善のための、課題抽出作業から改善方針の検討を支援

○ 対象経費：職場環境の改善等に係る知識、経験を有する第三者から業務改善の取組の支援を受けるための費用

○ 補助率：1/2

○ 補助上限額：300千円

○ 施設数：13施設

② (拡)介護ロボット等の導入

介護ロボット等を導入する施設・事業所を支援し、労働環境の改善を促進

- 対象経費：介護ロボット等の導入費用
- 補助率：1/2、3/4（モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設）
- 補助上限額：1,000千円／台（移乗介助・入浴支援）、300千円（左記以外）
- 台数：923台

③ (拡)見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備

見守りセンサーを導入する施設に対して、導入に伴う通信環境整備を支援

- 対象経費：センサーの導入に伴う通信環境整備にかかる経費
- 補助率：1/2、3/4（モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設）
- 補助上限額：7,500千円
- 施設数：46施設

④ (拡)ICT機器等の導入

ICT機器等を活用して介護記録から請求業務までを行うことが出来るシステムの導入等を支援

- 対象経費：一気通貫システム、タブレット端末等の導入経費
- 補助率：1/2、3/4（モデル的な取組を行う施設又は一定の要件を満たす施設）
- 補助上限額：1,000～2,600千円
- 箇所数：200事業所（施設・居住系45施設、訪問系155事業所）

⑤ (新)ロボットマスター養成支援

介護ロボット等の活用に関する専門的知識を養成する研修を実施

- 実施方法：事業委託

(5) (新)介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業（高齢政策課） 【4,202千円】

事業所の状況に合わせて個別に助言・指導等を行い、処遇改善加算や特定処遇改善加算の取得等を支援することにより、介護職員の給与水準の向上を図り、介護職員の確保に向けた環境を整備

- 個別訪問による指導：100事業所

5 介護サービスの周知・理解（高齢政策課）

介護の仕事に対する理解と人材の参入を促進するため「きつい仕事」「給与が低い」等のマイナスイメージを解消し、やりがいや魅力を多くの人に伝える啓発活動を展開

(1) 介護の仕事啓発促進事業 【5,000千円】

介護に携わる仕事のやりがいや魅力を多くの人に伝える講演会、シンポジウム等の啓発事業や介護福祉士の仕事の内容や魅力、資格取得のメリット等の周知に資する事業を実施する関係団体・介護福祉士養成校等に経費を補助

- 対象団体：20団体
- 補助額：250千円／団体

(2) 介護業務イメージアップ推進事業 **【27,812 千円】**

① 特別養護老人ホームの人材の確保促進のため、介護業務のイメージアップ等に資する事業を実施（7,660千円）

- 情報発信： イメージアップ推進員（施設介護職員等）による中学校等訪問
- 業界PR： DVD配布、パンフレット配布、介護技術コンテスト実施
- 参入促進： 就職フェア2回

② 学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する事業を実施（14,899千円）

- 情報発信： 高校・大学生等を対象とした、職場体験・施設見学（バスツアー）
- 業界PR： 就職情報誌への情報配信
- 参入促進： 合同就職説明会2回、中高年者就職説明会3回、
業界セミナー1回

③ 介護老人保健施設の人材の確保促進のため、介護老人保健施設業務の魅力発信に資する事業を実施（5,253千円）

- シンポジウムの開催 : 1回
- 就職セミナーの開催 : 2回
- 在宅復帰率向上研修の実施 : 2回

(3) (拡) ひょうごケア・アシスタント推進事業(再掲) **【19,520 千円】**

高齢者・女性等の地域住民が介護施設や訪問介護事業所等に研修期間を設けて周辺業務等に従事する「ひょうごケア・アシスタント（CA）制度」を推進し、周辺業務等を担うスタッフの導入を促進

(4) 介護業務体験推進事業 **【10,000 千円】**

子ども向けの施設を活用して、介護業務体験学習機会の提供を行い、介護サービスの理解を促進

6 外国人介護人材の受入環境整備（高齢政策課）

外国人材の円滑な受入に向けた仕組みづくりを展開

(1) ひょうご外国人介護実習センター相談員設置支援事業 **【4,729 千円】**

介護分野の技能実習生の仕事や日常生活の多様な相談に応じるため、ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置

- 実施方法：兵庫県社会福祉協議会に委託
- 実施内容：実習生に対する情報提供・相談（随時対応）
日本文化理解促進のための講習会、実習施設間の情報交換会 等

- (2) ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員配置事業【2,254千円】
ひょうご外国人介護実習支援センターにおいて、介護技能実習制度の調整・受入業務を行う国際調整専門員の配置に要する経費を神戸市とともに補助
○補助対象経費：国際調整専門員人件費
○業務内容：海外の送出機関との連絡・調整・契約
実習生の入国までの調整
- (3) (拡)外国人介護人材に対する介護技術研修事業【5,000千円】
介護現場での円滑な就労・定着を図るため、外国人介護人材の介護技術等の研修を実施
○補助対象：外国人介護人材受入実績がある事業者等
○研修内容：介護技術研修
(新)介護の日本語研修
- (4) 外国人技能実習生等就労定着支援事業【2,825千円】
外国人技能実習(介護)を円滑に行うため、日本語能力評価研修や実習施設職員向け研修を実施
○研修内容：外国人技能実習生向け日本語能力評価研修
実習施設指導担当職員向け研修
- (5) (拡)外国人介護職員コミュニケーション支援事業【7,000千円】
外国人介護人材を受け入れた介護施設に対して、多言語翻訳機の導入費用の一部を支援
○補助額：上限100千円/施設
○補助率：2/3
○件数：70施設
- (6) 外国人介護人材確保支援事業【3,346千円】
- ① (新)技能実習生資格取得支援事業(2,800千円)
ひょうご外国人介護実習支援センターを監理団体とする施設が、技能実習生に介護福祉士等の資格取得支援を行う場合の費用を補助
○補助額：上限200千円/施設(法人負担1/3)
○補助要件：実習生1人につき上限3年間
○対象施設：14施設
- ② 外国人留学生受入環境整備事業(546千円)
介護福祉士養成施設等が、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生への働きかけを行う費用の一部を支援
○補助内容 日本語学校への説明会等に係る費用

(7) 外国人留学生の定着支援事業

【5,015 千円】

県内の介護福祉士養成校において円滑に外国人留学生を受け入れられるよう研修会の開催や留学生、教員相互のコミュニケーション支援に資する取り組みなどを行う。

- 事業内容：
 - ・介護福祉士養成校の教員向けの研修会の開催
 - ・多言語翻訳機の導入費用の一部を支援
(補助額 上限100千円 補助率 2/3)
 - ・情報提供・相談
- 実施方法： 外国人留学生等への支援を実施する団体等へ委託
県内の介護福祉士養成校への補助

(8) 介護職員の宿舎施設整備事業

【260,000 千円】

介護人材（外国人含む）確保のため、職員向けの宿舎整備に要する費用の一部を補助することで、働きやすい環境を整備

- 補助対象 宿舎整備（新築、増築、改築、増改築、改修のいずれか）
- 補助率 1/3
- 箇所数 10箇所